

みんなで築こう 人権の世紀

「考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう違いを認め合う心」

昭和23年12月10日は国連で「世界人権宣言」が採択された日です。宣言には、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とうたわれています。12月4日から10日は「人権週間」です。この機会に身近なことから「人権」について考えてみませんか。みなさんの毎日の生活の中で、「これは人権問題かな？」と感じたら、お気軽にご相談ください。人権擁護委員や法務局職員が相談に応じます。



第36回「全国中学生人権作文コンテスト」 福井県大会入賞者

《入選》
宮崎中学校2年 歸山 莉瑠さん

第20回小学生人権ポスターコンテスト入賞者

《入選》
宮崎小学校5年 山内 彩未佳さん

12月4日(日)から8日(木)の間、作文ポスターを越前町生涯学習センターに展示します。



宮崎小学校で人権教室

人権教室は、いじめなどについて考える機会を作ること、子どもたちが相手を思いやる心を体得し、命の尊さに気づくことなどを目的とした啓発活動です。

10月27日、宮崎小学校で人権擁護委員が人権教室を行いました。1年生は、人KENまもる君のお絵かき歌を歌いながら、一人ひとり違う、個性あふれるまもる君の顔を描きました。また、人権イメージソング「世界をしあわせに」をみんなと手をつなぎ、人KENあゆみちゃんを囲みながら、元気よく合唱しました。2・3年生は、人権擁護委員による紙芝居「ぼくのきもち きみのきもち」を鑑賞しました。

※人権擁護委員は、年間を通して学校での人権教室を行い、子どもたちに人権啓発を行っています。

参加した児童の感想

- いやなことほしくないようにして、35人のなかまとなかよくしていきたいと思いました。
- いじめはだめなこと・人の心を傷つけたらだめだということがわかりました。



人権教室で子どもたちと一緒に歌っています。



アンパンマンの生みの親やなせたがしさんが作詞した人権イメージキャラクターソング

① 光があふれる この街で
だれかが泣いている 助けをよんでいる
ちいさな生命(いのち)でも
見守ることは できない できない ☆

② あなたもわたしも おなじね
だれでも生きている あしたを 夢みてる
だいじな生命(いのち)だよ
いじめることは いけない いけない ☆

③ 悲しい涙が こぼれても
いつかは乾くのさ みんなで助けあおう
すべての生命(いのち)には
生きる権利が あるんだ あるんだ ☆

①～③歌詞の最後に入ります

☆ 人権まもる まもる君
やさしいところ あゆみちゃん
み・ん・なで まもる 手を取りあって
世界をもっともっと しあわせにしよう

北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日～16日

北朝鮮当局による人権侵害問題について、国民の認識をさらに深めるとともに、国際社会と連携しつつ、人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的に、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日まで「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とされています。

拉致問題は、わたしたちの国の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が国際社会を挙げて取り組むべき課題です。この問題について改めて考え、関心と認識を深めていくことが大切です。

